



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和 4 年 1 月 7 日
観 光 庁

「観光施設における心のバリアフリー認定制度」 ～第2弾として 49 施設を認定～

ソフト面のバリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組んでいる観光施設を対象とした「観光施設における心のバリアフリー認定制度」について、令和3年9月の第1弾認定に続いて、第2弾として49施設を認定しました。

また、制度の概要を分かりやすく伝える動画や認定施設の研修のための動画を観光庁ウェブサイトにもアップしました！

1. 第2弾認定施設数

49 施設（別添参照）

宿泊施設 32 件、飲食店 7 件、観光案内所 10 件

これにより総数 115 施設となりました。

詳細は別添資料を参照ください。

観光施設
心のバリアフリー認定



【認定マーク】

2. PR 動画の公表

観光庁ウェブサイト内に制度概要を分かりやすく伝える動画2本、事業者別（宿泊施設・飲食施設・観光案内所）の心のバリアフリー対応をまとめた研修用動画3本の計5本の動画をアップしました。

研修用動画につきましては、ご視聴いただくことで認定基準②「バリアフリーに関する教育訓練」をクリアすることができます。ぜひご活用ください！

ウェブサイトは[こちら](#)

【問い合わせ先】

観光庁 観光産業課 観光施設における心のバリアフリー認定制度担当

電話：03-5253-8111（内線 27-323）

03-5253-8330（直通）

FAX：03-5253-1585

Email：hqt-kanko-bfnintei@mlit.go.jp